

随意契約理由

令和4年(2022年)9月1日

契約担当課名	学校給食課
発注担当課名	学校給食課
契約名称	豊中市中学校給食支援システム運用及び終了業務委託
契約内容	豊中市中学校給食支援システム運用及び終了業務委託
契約締結日	令和4年(2022年)9月1日
及び契約期間	令和4年(2022年)9月1日から令和5年(2023年)3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	株式会社 菜友 三重県三重郡朝日町向陽台3丁目7番地1
契約金額	3,445,565円(税込)
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2項第1項 第2号に該当)</p> <p>中学校給食が令和4年度2学期より従前の選択制給食から全員給食に変更となることから、選択制給食時に運用していた中学校給食支援システムを終了させる必要があります。</p> <p>本業務は中学校給食支援システムを終了させる業務であり、同システムの運用について業務委託していた株式会社菜友のみが行える業務であるため、同社と随意契約を行うものです。</p>